

お知らせ

平成23年度

# タクシー利用助成事業

平成20年度から75歳以上の方を対象にタクシー利用助成事業を行っていますが、平成23年度も引き続き実施しますのでご利用ください。



## タクシー利用助成事業の内容

1. 受付開始日 平成23年4月1日(金)からご購入いただけます。
2. 利用可能対象者 75歳以上で御代田町に住民登録のある方
3. 利用可能枚数 1人につき30枚(平成23年4月1日～平成24年3月31日)
4. 購入方法
  - ・企画財政課窓口で申請書を記入
  - (※印鑑をお持ちください)
  - ・助成券1枚あたり600円をお支払いいただきます。(6枚単位3,600円からの購入になります。)
  - ※代理申請の場合は、委任状が必要となります。
5. 利用方法
  - ・タクシー券を切り離さずに運転手に掲示してください。
  - ・1回1,500円まで利用できます。(おつりはもらえません)
  - ・1,500円を超えた金額については、その都度ご自分でお支払いください。

**【お願い】** 平成22年度のタクシー利用助成券の有効期限は3月31日(木)までです。期限までに利用できなかったタクシー券は翌年度に繰り越すはできませんので、役場企画財政課にて代金の払い戻し請求をお願いします。請求の仕方は下記のとおりです。

- 払戻し受付期間 平成23年4月1日(金)～平成23年4月28日(木)
  - 必要書類等
    - ①使用しなかったタクシー利用助成券
    - ②本人の口座番号(返金は口座振込のみとなります)
    - ③印鑑
- ※代理申請の場合は、委任状が必要となります。

○75歳未満の福祉タクシー券利用助成事業については、本号12頁を参照してください。

問い合わせ先 企画財政課企画係(内線53)



## ◆ 緊急経済対策事業 ◆

# いよいよ4月1日より

# 「住宅リフォーム補助金」申請受付開始!

申請受付は4月1日からですが、事前相談は行っていますので、お気軽にご相談ください。

### 申請期間

平成23年4月1日(受付開始)より  
平成24年3月9日(工事完成)まで

### 申請できる方

- ①御代田町に住民登録している方
- ②対象となる住宅の所有者
- ③町税・使用料等の滞納がない方(同一世帯全員)
- ④平成24年3月9日までに工事完了できること。

### 対象となる住宅

- ①自己又は家族の居住に供する住宅
- ②建築基準法に適合する住宅
- ③店舗等併用住宅の場合は住宅部分のみ  
(区分が明確でない場合は2分の1が対象)
- ④他の補助事業を受けていないこと  
(エコポイント併用可能)

### 対象となる工事

対象工事費30万円以上(消費税を除く)

- ①Co2排出量削減を目的とした工事
  - ・冷暖房施設設置工事(原則設置費のみ)
  - ・高气密・高断熱工事(断熱材・断熱サッシ)
- ②高齢者等の生活支障排除を目的とした工事
  - ・バリアフリー工事
- ③住宅の長寿命化を目的とした工事
  - ・家族構成の変化による増改築工事
  - ・屋根、内外装、建具改修工事
  - ・浴室、台所、トイレ等の改修工事(下水道接続者のみ)
  - ・給水、排水、ガス管の配管・交換工事
  - ・土台、基礎、柱などの耐震補強工事
  - ・畳の入替え、面替え工事

### 補助対象とならないもの

- ・門、塀、柵などの外構工事
- ・車庫、物置設置工事
- ・公共下水道接続工事
- ・家電、家具の購入費
- ・設計、申請等の手数料

### 工事を行うことができる業者

町内に本社を有する業者または個人事業主  
詳しくは事前にご相談ください。

### 補助額

対象工事費の20% 最高限度額20万円

例1 対象工事費50万円  
 $50万円 \times 0.2 = 10万円 \rightarrow$ 助成額10万円

例2 対象工事費120万円  
 $120万円 \times 0.2 = 24万円 \rightarrow$ 助成額20万円

(1,000円未満端数切捨て)

### 事業の流れ

① 対象となるかなど事前相談



② 補助金交付申請(4月1日受付開始)



③ 補助金交付決定通知



④ 工事開始(事前着工はできません)



⑤ 工事完了・実績報告書提出  
(平成24年3月9日まで)



⑥ 完了検査・検査済通知



⑦ 補助金請求・支払い

### 申請方法

建設課都市計画係にある「申請書」に必要事項を記入の上、必要書類(見積書・写真など)を添付し提出ください。施工業者による代理申請の場合は、委任状が必要です。町ホームページからも申請書等が取得できます。

問い合わせ先 建設課都市計画係 内線38・39・75